

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成31年度第1回入間市環境審議会	
開 催 日 時	平成31年4月12日(金) 午後2時00分 開会・午後4時35分 閉会	
開 催 場 所	市役所5階 全員協議会室	
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀	
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、川名 千鶴子、相葉 学、犬塚 裕雅、加治 隆、 木内 勝司、斎藤 令子、篠塚 玲子、永井 健一、中村 巖、 森 友和、森谷 秀一	
欠席委員(者)氏名	伊藤 雅道、高村 賢二、平塚 尚吾	
説明者の職氏名	環境経済部長 長谷川 功 環境課長 浅川 英雄 環境課主幹 中村 裕美子 環境課副主幹 友野 明男	
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 1 第三次入間市環境基本計画の策定について 2 その他 4 閉会	
非 公 開 理 由	なし	
傍 聴 者 数	0名	
配 布 資 料	・資料1：第三次入間市環境基本計画 体系図 ・第6次入間市総合計画前期基本計画 ・環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況に対する意見について(回答)	
事務局職員職氏名	環境経済部長 長谷川 功 環境経済部次長 西澤 章 環境課長 浅川 英雄 環境課主幹 中村 裕美子 環境課副主幹 友野 明男 環境課主任 田代 正樹	
会議録作成方法	要点筆記	

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 浅川課長の進行で開会

2 会長あいさつ

黒瀧会長

3 議題

第三次入間市環境基本計画の策定について

中村主幹

次回の審議会開催日について

浅川課長

4 閉会

川名副会長

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長(黒瀧会長)	あいさつ
浅川課長	<p>審議会については情報公開条例に基づき公開するものとしており、各支所の掲示板やホームページに掲載し、傍聴者の募集を行ったが希望者はいなかった。</p> <p>審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いする。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>ただいまの出席委員は、11名。</p> <p>入間市環境審議会条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しているので、これより平成31年度第1回入間市環境審議会を開会する。</p> <p>議題1の第三次入間市環境基本計画の策定について審議する。</p> <p>今回の策定の考え方について私から説明。</p> <p>計画の策定は、基本施策、具体的施策案、評価指標・目標の順に設定しており、基本施策は入間市環境基本条例に従って設定した。</p> <p>第二次計画において各課の達成の手段を定めていたが、第三次計画については、各課の達成の手段を行った場合、何を得られるかという観点から、評価指標・目標を別途設定した。</p>
中村主幹	<p>〈前回の環境審議会の内容〉</p> <p>基本方針の順番が第二次計画とは逆の順番になっている。</p> <p>地球温暖化は国際的な課題であり、近年の気候変動は市民にとっても重要な課題であることから、基本方針1とした。地球環境から、自然環境、都市環境、生活環境と身近な生活につながっていくような順番とし、環境学習や人材育成は、他の基本方針を実現するための手段と位置付け基本方針5となっている。</p> <p>基本方針や基本施策の表現方法は、計画の積極性や力強さを強調するために、体言止めとした。この表現方法について、第二次計画と同じように用言止めとしたほうが、市民にわかりやすいという意見があった。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>現段階では、基本方針や施策の枠組みを了解いただき、表現は、今後の検討の中で詰めていく。</p> <p>〈資料1の説明 基本方針ごとに説明〉</p> <p>基本方針1は、基本方針と基本施策を前回と変更している。</p> <p>前回の審議会では、基本方針を「循環型社会の更なる推進と地球温暖化防止への貢献」、基本施策2を「地球温暖化防止への貢献」と説明した。</p> <p>最近の風潮では、「地球温暖化は防止から抑制、適応へ変化している」という意見があった。</p> <p>「気候変動への適応」という施策の検討の際に、「地球温暖化防止への貢献」より「地球温暖化対策の推進」がふさわしいと考え、基本方針、基本施策を変更した。</p> <p>「基本施策1 循環型社会の推進」は、入間市の一般廃棄物の焼却による二酸化炭素排出量の増加が著しい状況であり、入間市が行う地球温暖化対策の中でも重要な取組項目である。</p> <p>「ごみ減量の推進」は、一般廃棄物を減らすことが目的。ごみ減量の役割を担うリサイクルプラザを有効に活用し、フリーマーケットの実施や生ごみ処理機の普及拡大などにより、ごみの減量を推進する。家庭ごみの排出量と事業ごみの排出量を評価指標とする。</p> <p>二つ目は、ごみの分別と資源化を推進する「ごみの資源化の推進」。ごみの分別と資源化を表現するにあたり、リサイクルの推進や廃棄物の資源化の推進、ごみの分別と資源化の推進等の案もあったが、より分かりやすい表現とするため「ごみの資源化の推進」とした。評価指標は「ごみの資源化率」。</p> <p>三つ目は、ごみ処理施設の充実や不法投棄対策を目的とした「ごみの適正処理の推進」。ごみ焼却施設や最終処分場のダイオキシン類測定結果の公表や、次期の最終処分場の建設に向けた検討、また不法投棄対策などにより適正なごみ処理を推進する。評価指標は「最終処分量」。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>議長(黒瀧会長) 森谷委員</p>	<p>「基本施策2 地球温暖化対策の推進」の一つ目は「地産地消の促進」。「地産地消」は、安全・安心な地元の農産物を購入するイメージがあるが、輸送に伴う二酸化炭素の排出を削減する効果があることから「地球温暖化対策の推進」の具体的施策とした。</p> <p>ふれあい朝市や学校給食で地場農産物を利用することで、地球温暖化対策に貢献する。評価指標は「農産物直売会実施回数」と「給食における地場農産物の使用月数」。</p> <p>二つ目は「省エネルギーの推進」。家庭や公共施設での省エネルギーによる二酸化炭素排出量を削減する。評価指標は、「住宅用省エネルギー設備設置費補助件数」。</p> <p>三つ目は「気候変動への適応」。前回は説明したとおり、市町村の努力義務である地域気候変動適応計画を、環境基本計画に位置付けるもので、ハザードマップの作成や、熱中症対策など、入間市の現状に応じた適応策を策定し、推進する。評価指標は、「土砂災害警戒区域に対する警戒避難マップの作成地区数」。</p> <p>ただ今の説明に関して意見はあるか。</p> <p>基本施策2の具体的施策案で、「地産地消の促進」と「省エネルギーの推進」は順番を入れ替えた方が「地球温暖化対策の推進」に直結しやすいと思う。</p> <p>また、「省エネルギーの推進」の「評価指標・目標」に「住宅用省エネルギー設備設置費補助件数」とあるが、スケールが小さい気がする。</p> <p>公共施設のLED電球の設置の促進などの具体的なことを記入したらどうかと思う。</p> <p>埼玉県でもアピールしている。「市の施設のLED電球への転換の促進」などの言葉があると良いと思う。</p>
<p>議長(黒瀧会長) 木内委員</p>	<p>この意見に関連して他に意見はあるか。</p> <p>基本施策1の「循環型社会の推進」の中身は全てごみの事であるが、循</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長 (黒瀧会長)	<p>環型社会はごみだけではないので、もう一つ何か入らないか。</p> <p>この形は、担当課のやり易いように作ってある。これでは計画として片手落ちと思う。</p> <p>基本施策2の地球温暖化対策もこの三つだけではないと思う。</p> <p>今回の案は、入間市総合計画の中で環境に当てはめたときに、入間市としてどういう活動ができるのかというところに主眼をおいて作成している。</p> <p>第二次計画の反省点で、「市の権限ではないので出来なかった。」というのが多くあったので、今回は市ではどういった事が出来るのかという観点からワーキングチームで議論した。</p> <p>今の件について事務局から何かあるか。</p>
浅川課長	<p>今の2点については、次回のワーキングチームで検討する。</p>
相葉委員	<p>「評価指標・目標」とあるが「目標」はどこにあるのか。また、この段階では目標値は決めないということか。</p>
議長 (黒瀧会長)	<p>目標値については現段階は入っていないが、最終的には必ず入れてもらう。</p>
友野副主幹	<p>評価指標がまとまったら担当課に依頼する。担当課でも他の計画を鑑み数値を入れるので、現段階では入っていない。</p>
木内委員	<p>ここの部分の目標は数値ということか。</p>
議長 (黒瀧会長)	<p>評価の事を考えると数値の方がいいと思う。</p>
木内委員	<p>「循環型社会の推進」の「具体的施策」を三つに絞った経緯が分からない。入間市で具体的施策が出来るのは、ごみの減量のこの三つだけだという説明がない。</p> <p>第二次計画の時は、市としては出来ない目標があり、数値目標も立てられない項目があった。審議会でも指摘があったので、第三次計画では市として取り組めて、具体的に実効性のある計画にするために絞ったという経緯が見えない。</p>

発 言 者	発 言 内 容
友野副主幹	<p>総合計画の128ページに示された内容が、ただ今の三つの事業である。</p>
長谷川部長	<p>総合計画は、環境基本計画の上位計画であり、議会の議決を得たものである。各分野の行政計画は、この総合計画の下に作られたものである。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>ワーキングチームでも総合計画と整合性を図る事を常に意識している。</p>
木内委員	<p>総合計画では「環境意識の啓発」が最初に出てくるが、今回は基本方針5になっている。</p> <p>先程、ここにもう一つ欲しいと言ったが、そのもう一つはこの「環境意識の啓発」がいいと思う。「循環型社会の推進」に係る「環境意識の啓発」は、基本方針5の学びの場とは視点が違うのでこの「循環型社会の推進」に入れた方がいいと思う。市民に対する環境意識の啓発は非常に重要な事である。</p> <p>この三つのごみの推進には、全て市民の環境意識がないと出来ない。そういう意味で、是非ここに環境意識の啓発を入れて欲しい。総合計画と同じように、第一番にこれを載せるべきと思う。</p> <p>また、総合計画の内容に漏れのないように、お願いしたい。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>今の件はワーキングチームで検討する。</p> <p>他に意見はあるか。</p>
篠塚委員	<p>体系図についてはこれでいいと思う。</p>
森委員	<p>「循環型社会の推進」のところだが、「循環型社会」は二酸化炭素や水や各種エネルギーなど色々なものがある。昨年、さいたま市が作った水循環プランがあり、川の問題から地下水の問題から全ての水の循環があるが、今回は浸透ますしかない。大きな意味での循環型社会があるので、今後議論をしていただきたい。</p>
永井委員	<p>「気候変動への適応」のところ、評価指標に「土砂災害警戒区域に対する警戒避難マップの作成地区数」があるが、これ一つなのか。いくつかあって集約されたものなのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
木内委員	<p>総合計画では土砂災害だけではなく、水害の事も書いてある。評価指標が土砂災害のマップだけでいいのか。また、土砂災害が起きてから逃げるためのマップであるが、土砂災害が起きないように砂防ダムの設置なども防災につながると思う。</p> <p>そもそも土砂災害警戒区域はどの位あるのか。</p> <p>土石流の警戒区域はたくさんある。昔は、霞川に土石流が流れた。よって、霞川は階段状になっている。</p> <p>ここの部分は市が出来る事しか書けないのは分かっているが「気候変動の適応策」はたくさんある。その中でひとつにした前提が書いていないので、これでいいのか分からない。</p> <p>評価指標の前に取組みをたくさん並べて、この中で市が評価指標として取り組めるのはこれだという内容が抜けている。</p> <p>これは市の担当課が自分達で出来るのはこれ位として、やり易いようにしているとしか思えない。第三次計画になったらレベルが低下したなと思われる。</p> <p>目標としては、SDGs があり17の項目、100以上の施策がある。施策はたくさんあるが、市で出来ないものもある。第二次計画では、出来ないものも入れたのでその反省のうえで第三次計画としているが、この体系図では不足していると思う。</p>
永井委員	<p>「気候変動への適応」について、入間市として出来ることをここに載せたという解釈でいいのか。</p>
犬塚委員	<p>また、この警戒区域は何箇所あるのか。調べて、後日お願いします。</p> <p>入間市で気候変動の影響はどういうものがあるか。そういうのを知った上でどうするかという流れが見えない。具体的な施策も少ない気がする。</p>
木内委員	<p>以前は、気候変動の原因となるCO₂を削減しようと言っていたが、現実にはもう削減は出来ない。よって気候が変動する前提で対応しましょうとなっている。一番の気候変動の現れは雨の降り方。統計が役に立たなく</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長 (黒瀧会長)	<p>異常気象が当たり前になっている。そのひとつとして土砂崩れがある。</p> <p>「入間市気候変動適応計画」の中身が分からないので、判断できない。今回のこの体系図に至った背景など、プロセスを明確にして欲しい。</p>
犬塚委員	<p>大きいテーマから入っているので難しいと思うが、一旦基本方針1については、切らしていただいて残りの意見を聞きたい。</p>
犬塚委員	<p>この計画の策定のスケジュールを教えて欲しい。</p>
	<p>第一次計画と第二次計画は継続で出来たが、第三次計画は違った目線で見組みようとしている。現時点で何が論点か、入間市の「環境基本計画」では何を認識しておかないといけないのかという部分の土台を作る必要がある。</p>
	<p>SDGs という新しい考え方も認識されている。17の目標の中で6つ位が環境関係となります。これらを改めて認識した上で第三次計画を考えたほうが良いと思う。</p>
浅川課長	<p>環境施策は緩和策と適応策だが、行政の施策は規制と誘導である。</p>
浅川課長	<p>第三次計画にどういう位置付けになるのか認識した方が良いと思う。</p>
浅川課長	<p>今後のスケジュールは、今年度内に完成させたい。途中でパブリックコメントなどの手続きがあり、逆算すると、7月までにはある程度の形にしたい。</p>
木内委員	<p>時代背景もガラッと変わっているから、それでは無理ではないか。</p>
木内委員	<p>第二次計画は、第一次計画を継承したにもかかわらず、ワーキングチームで何回も議論を重ねた。もう1年かかると思う。</p>
犬塚委員	<p>議長は、この日程を知っていたのか。</p>
議長 (黒瀧会長)	<p>日程は審議会でも提示してある。改選があるので、その時までには決めておきたいと聞いている。</p>
長谷川部長	<p>諮問の文書の中に、2020年1月31日までに策定をお願いいたしますとあるので、ぜひご理解を賜りたい。</p>
森委員	<p>とりあえず今の資料を説明していただき、最後に今の話をしたらどう</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(黒瀧会長) 中村主幹	<p>か。</p> <p>それでは基本方針2の説明をお願いします。</p> <p>基本施策1については、「雑木林の保全・活用」としていたが、加治丘陵や狭山丘陵などの里山の保全を目的とするには、「丘陵地の保全・活用」としたほうが適していることから変更した。具体的施策は、「里山の保全と活用拠点の整備」。加治丘陵の公有地化による恒久的な保全や適切な管理の実施を目的とした。評価指標は、「(仮称)加治丘陵さとやま自然公園用地の取得面積」。ワーキングチームでは、「取得した面積に対し、どのくらい活用されたか」が評価の指標という意見があったので、中間見直しの際に見直しが必要な指標とした。</p> <p>「基本施策2 水環境の保全」の具体的施策は、河川周辺の自然環境や遊歩道の整備、水質などの保全を目的とした「水辺の自然を守る」。評価指標は『野生動植物の生息・生育地の保全面積』。</p> <p>二つ目は、雨水の流出抑制などを目的とした「適正な水循環の促進」で、評価指標は「雨水浸透ますの累計補助件数」。</p> <p>「基本施策3 畑を守り、活かす」の具体的施策は三つある。</p> <p>一つ目は、農業生産団体や担い手の育成・支援、農地や農業施設の基盤整備を目的とした「農業基盤の強化推進」。評価指標は「農用地利用権設定の面積」。</p> <p>二つ目は、入間市の特産である狭山茶や野菜、畜産等の生産が盛んに行われることを目的とした「農業生産の振興」。評価指標は、事務局で検討中。</p> <p>三つ目は、「基本方針1 基本施策2の地球温暖化対策の推進」の一つ目の具体的施策「地産地消の促進」と同じ内容。「基本施策3 畑を守り、活かす」の具体的施策は、「入間市総合計画」の「第5章 活気に満ちたまちづくり」の農業の振興に沿った内容。</p>
議長(黒瀧会長)	基本方針2について、こういった視点を加えてもらいたいなどの意見は

発 言 者	発 言 内 容
森委員	あるか。
木内委員	水環境の保全の中で「適正な水循環の促進」とあるが、この「適正」とは何か。
犬塚委員	水環境は県の計画でもたくさんある。国の施策でも「適正な水循環の推進」と書いてある。その中には膨大な項目がある。 水循環は、河川計画から森林計画から都市計画全て含まれる。この中で浸透ますは必要である。少しでも昔のように畑とかの水がしみ込むところ、土の面積を増やす。農地を増やすのも水循環になる。都市の施策の中で具体的に出来るのが浸透ますである。
中村主幹	「畑を守り」とあるが、田んぼもある。これらを総称するのは「農地」なので、「農地」という言葉の方がいいと思う。
犬塚委員	第二次計画の言葉を踏襲している。
議長(黒瀧会長)	「地産地消の促進」が基本方針2にあるのは分かるが、基本方針1にもあるのが分からない。
木内委員	流通の問題、フードマイレージの関係で基本方針1に入れてある。
議長(黒瀧会長)	地産地消はスーパーでよく見る。よって、「スーパーでの地産地消の割合」とか「スーパーに置かれている件数」などを入れた方が地産地消の推進になるのではないか。
木内委員	スーパーの話は、ワーキングチームでも出たが、自治体の関係の給食に焦点を当てて指標とすることとなった。
友野副主幹	大きな消費者となっているスーパーに焦点を当てるべきと思う。
木内委員	スーパーに焦点を当てても、それを把握する部署がなく評価が行えない。 担当課ありきの計画でなく、担当課で把握するように計画で推進すべき。現状維持型でなくもっと良くするために立てる計画なので「地産地消の促進」という観点でどういうことが出来るか担当課に投げかけたりして、市役所内でもっと考えるべき。

発 言 者	発 言 内 容
中村主幹	<p>また、水環境の保全のところだが「野生動植物の生息・生育地の保全面積」はどうやって調べているのか。</p> <p>総合計画の132ページにあるように、保全対策を講じた面積の報告が農業振興課からあがっている。</p>
木内委員	<p>これは2.1haだから谷田の泉と思われる。水辺の自然地と言ったら入間川沿いにたくさんある。全体像を見ていない。大森の調整池は10ha位ある。色んな水源地がある。「緑の基本計画」と連携して欲しい。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>それでは基本方針3をお願いします。</p>
中村主幹	<p>基本方針3では、基本施策の「1市街地の緑化の推進」を「地域の緑化の推進」と変更した。これは、都市計画では用途地域の分類が市街化区域と市街化調整区域になっていて、「1市街地の緑化の推進」とした場合に、市街化区域と混同してしまうことを避けること、市街化調整区域にある住宅地も含めることから、「地域の緑化推進」とした方が分かりやすいため変更した。</p> <p>「基本施策1 地域の緑化の推進」の具体的施策は「身近な緑の保全と創出」。私たちが生活をしている身近な地域にある樹林地の保全や、地域の緑化を促進します。評価指標は、「苗木の配布本数」。</p> <p>「基本施策2 交通環境の整備」の具体的施策は、「公共交通の利便性の向上」。環境負荷の低減を目的に、一ロードやイーワゴンの利便性向上を図る。評価指標は、「コミュニティバスの利用者数」。</p> <p>「基本施策3 歴史、文化の継承」は、環境との関連が分かりにくいことから、都市環境である景観の保全を目的とすることが分かるよう、基本施策3を「入間市らしい景観の保全」とし、具体的施策を「歴史、文化の継承と景観の保全」とした。西洋館をはじめとした歴史的建造物、地域の祭や獅子舞などの入間市らしい景観を受け継ぎ、守っていくことを目的とする。評価指標は、「指定文化財の件数」。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>基本方針3に関して何かあるか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
加治委員	<p>基本施策3の「入間市らしい景観の保全」の中身が足りないと思う。</p> <p>茶畑は入間市らしい景観と思うので、入れたらどうか。また、茶摘み風景も入間市らしい。ただ単に茶畑でなく春整枝から茶摘み、それを飲んでいるという、生きている茶畑を表現して欲しい。</p>
森谷委員	<p>前回は要望したが、空き地、空き家の活用を入れて欲しい。</p> <p>これから、空き地、空き家が増えていく。今後、それらをどの様に有効活用をしていったらいいのかななどを項目として入れて欲しい。</p>
森委員	<p>私もそう思う。今年の2月に「空き家等対策計画」ができたばかりだが、これがこの計画のどこに入るのかが難しい。リサイクルなのかごみとするのか。また、景観なのか。どこにいれるべきか分からない。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>ワーキングチームの中では入れるとするとここではないかと話は出ている。</p>
犬塚委員	<p>入間らしい景観の保全は、現在の風景でなく未来の風景として計画すべきと思う。歴史的建物は、景観の要素としてあるのは分かるが、埋蔵文化財は別の取扱い。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>確かに未来風景の検討は必要である。</p>
木内委員	<p>基本方針3の「住みやすさが実感できる都市景観の構築」と言ったら、空き家の問題も生活環境上の景観であるので、「入間市らしい景観の保全」に入れるか、他のどこかに組み込む必要があると思う。</p> <p>空き地、空き家の問題は、農地の問題もある。農業後継者がいなかったり、農地を持っていても高齢で耕せない。よって農地として維持出来ないという農業施策の問題もある。</p> <p>空き地や空き家が増えると防犯上や生活環境の問題となる。空き家については、とても多くある。20年経つと崩壊する。今のうちに手を打っておく必要がある。よって、ここに入れて欲しい。</p> <p>また、「入間市らしい景観」の中に文化財に片寄るのは変だと思う。自然景観、歴史景観、都市景観、河川景観などたくさんある。これだけある</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(黒瀧会長) 中村主幹	<p>のに、「指定文化財の件数」だけでなく、「環境基本計画」としてはもつと別にあるのではないか。</p> <p>基本方針4に移る。</p> <p>基本方針4については、第二次計画の基本方針2の中で、入間市で取り組める施策を踏襲している。</p> <p>「基本施策1 きれいな空気、きれいな水」の具体的施策は「きれいな空気を守る」と「きれいな水質を守る」。</p> <p>「きれいな空気を守る」の評価指標は「大気汚染の苦情の受理件数に対する解決率」。「きれいな水質を守る」の評価指標は「合併浄化槽の設置基数」。</p> <p>「基本施策2 騒音、振動、悪臭の発生抑制」は、騒音、振動、悪臭の感覚公害について、苦情が発生しないような抑制をする施策。具体的施策も同じ項目。評価指標は「騒音・振動・悪臭の苦情の受理件数に対する解決率」。</p>
議長(黒瀧会長) 中村主幹	<p>これに対して何か意見はあるか。無ければ基本方針5に移る。</p> <p>基本方針5は第三次計画の達成のために、市、市民、事業者が計画を理解し認識を深めていくための環境教育や、それぞれが連携して基本方針1から4を達成するための環境活動を実践していく仕組みづくり、人材育成のための施策を行う。</p> <p>検討を重ねるなかで、重複した施策が多くあり、基本施策の区別が難しいことから「環境情報の提供」「学びと実践の充実」「環境活動の人材育成」の三つの基本施策を見直し「学びの場の充実」と「活動の場の充実」の二つの基本施策へと変更した。</p> <p>「基本施策1 学びの場の充実」の具体的施策の一つ目は「入間市の環境を学ぶ」。入間市で行われている環境に関するイベントや講座を充実させることで、市民の環境学習を推進する。評価指標は「環境イベントでの成果発表数」。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(黒瀧会長)	<p>二つ目の具体的施策は、「環境情報の発信」。市民への環境情報の発信は様々な手段があるが、不十分である。ごみ分別アプリのように具体的な情報発信や、環境フェアをはじめとする環境イベントの情報を広報紙やホームページだけでなく、SNSやケーブルテレビなどを活用した情報発信を行う。評価指標は「ごみ分別アプリのダウンロード数」。</p> <p>「基本方針2 活動の場の充実」の具体的施策の一つ目は「環境活動の実践」。資源回収や花いっぱい運動、自然かんさつ会など、市民の主体的な環境活動を推進する。評価指標は「緑に関するイベントの参加者数」。</p> <p>二つ目は「環境活動団体の支援」。環境活動を行っている様々な団体の支援や、国・県・民間団体の助成制度の紹介などを行う。</p> <p>評価指標は「緑に関するボランティアの活動人数」。</p> <p>基本方針5は、基本方針1から4までのベースとなるもの。ワーキングチームでは、この中では環境情報の発信が一番重要ではないかと多くの議論を行った。</p>
森谷委員	<p>環境情報の発信で評価指標が「ごみ分別アプリ ダウンロード数」は意味があるのか。施策1に持って行けばいいのではないのか。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>ワーキングチームでも話がでたが、現段階では他に適切なものが見当たらないのでこういう形にした。</p>
木内委員	<p>環境情報を市民に伝達するツールを作るべきと思う。市民が発信しているものもある。例えば、加治丘陵山林管理グループやぶっし里山会の情報もある。そういう市民の発信のホームページ数とかもある。また、市が公式に毎年発表している環境報告書も入れるべきと思う。</p> <p>「人間市の環境を学ぶ」のところにSDGsの勉強会なり、県、日本、世界の環境はつながっているんで、それらを学ぶ機会も欲しい。</p> <p>基本施策に「意識を高める」というのがあって、その中に「学ぶ」と「発信」があると良い。今後、環境に関しては変わって行く。その辺を先読みして行くべき。</p>

発 言 者	発 言 内 容
齋藤委員	<p>また、「活動の場の充実」においては、どうやって環境活動団体を支援するか、市の施策としてどうやるか。その施策を評価した方がいい。ボランティアの活動人数はあまり意味がない。市の施策に対しての評価が必要ではないか。</p> <p>先程の「環境情報の発信」のところはどうして「ごみ分別アプリ ダウンロード数」なのかについては、ワーキングチームで話題となった。</p> <p>発信している人はいっぱいいるが受けてない。来てくれた人に話を聞くと、「こんないいことをしているのに知らなかった。」という人が多い。そこで、今発信していて、少なくともカウント出来るものは、「ごみ分別アプリ ダウンロード数」だった。</p> <p>入間市は広報が下手なので、第三次計画はもっと上手に受け取れるようにするのが大事ではないかという意見がたくさん出た。</p>
森委員	<p>環境課のアクセス数が出る。これよりはいい。他の環境情報もアクセス数を取ったらいいと思う。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>ワーキングチームで議論した内容は、ホームページはパッシブなので、もっとアクティブな情報発信が出来ないかと議論があった。</p> <p>SNSを活用しようとか、メールマガジンを環境課で発行し、登録数を指標にしようとの意見も出た。</p>
犬塚委員	<p>団体の支援のところ、学校とか家庭とか事業所の場面が抜けている気がする。もっとパートナーシップや協働により行っていくという問題意識があれば、この部分はもう少し拡充した方がいい。</p>
加治委員	<p>霞川で洪水があったか考える人はいないと思う。私は経験をしているので、過去にあった災害は記録として取っておいて欲しい。</p>
木内委員	<p>その辺の被害は県でも把握し、河川改修に取り組んでいる。</p>
森委員	<p>入間市で気温を継続して観測しているのは、消防署の一箇所のみである。もっと観測拠点の数を増やし、市民へ提供するような活動も必要。</p>
木内委員	<p>ワーキングチームで検討したときの意見をメモ書きでいいからいただき</p>

発 言 者	発 言 内 容
相葉委員	<p>たい。また、共通認識を持って進められるように、計画の前提を事務局で作ってもらいたい。</p> <p>私も同意見。いきなり体系図を議論しているので、まちまちな意見が出る。コンセプトがないので良いのか悪いのか分からない。順番が逆のような気がする。</p>
木内委員	<p>もう時間がないので計画書を頭から作って行くしかない。前段として入間市の環境の現状や課題などを入れて行き、体系図は最終の答えとなる。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>他に何かあるか。</p> <p>それでは、ワーキングチームで更に検討する。</p> <p>その他として事務局から何かあるか。</p>
浅川課長	<p>今後、ある程度形を作って、皆様に提示出来るようにしたい。次回の審議会については6月頃を予定し追って連絡する。色々意見があり、視点が大事なのかなと思うので、ワーキングチームで検討する。</p>
議長(黒瀧会長)	<p>以上で本日の議事は全て終了したので、これで議長の座を降りる。</p> <p><閉会></p>
川名副会長	<p>閉会のあいさつ</p>

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和元年6月14日

議 長 の 署 名

黒瀧 孝彦

議長が指名した者の署名

川名 千鶴子

